

う委託料の増額や接種希望者の増加があり、今後の安定的な事業運営を図るためである。

●**教育部**

Q 学習用パソコンの整備状況と今後の予定は。

A これまでに、全小中学校でパソコン800台、タブレット500台を整備済である。今後、一人一台となるよう、令和5年度までに約9千台を整備したい。

●**会計課**

Q 使用料として釣銭機借上料が新たに計上されている理由は。

A 新庁舎移転後、百十四銀行が派出窓口となることに伴い、3時以降の収納金事務を会計課で行うこととなるためである。

●**都市整備部**

Q 中心市街地の整備はどのような考えで進めていくのか。

A 大手町4街区の公共投資を集中的に行い、その効果を商店街や駅前のにぎわいづくりに向けることが重要であると認識している。

●**こども未来部**

Q 城北こども園ではまだ多くの子どもを受入れることが可能なのに、西幼稚園を新たにこども

園として建て替える必要があるのか。

A 保育ニーズは今後増えると予想されるため、中央保育所と西幼稚園をこども園として統合することで現在の施設定員を確保する必要がある。城北こども園は、5年後の土居保育所との統合により、定員が満たされる。

●**ポーターレース事業局**

Q 新年度増額予算の根拠は。

A GIIモーターボート大賞の開催や、電話投票の売上の伸びを踏まえたものである。

●**生活環境部**

Q コミュニティ自治会は、本来の自治会とは性質が異なるが、川西地区コミュニティ自治会への補助金交付状況は。

A 補助金額は、16万6200円。自治会を存続させ、加入者を増やしていく過程としてコミュニティ自治会という形式を認め、本来の自治会としての機能を持たせている。

●**市長公室**

Q 地方創生総合戦略推進事業費

に新しく結婚新生活支援事業補助金が創設されるが、取り組み内容は。

A 新生活のスタートに必要な経

費の一部を支援することで、婚姻の後押しと少子化対策に寄与することを目的としている。対象は夫婦ともに婚姻日の年齢が34歳以下、夫婦合計所得が340万円以下など。引越越し費用や新居の家賃など30万円を上限に補助する。

●**産業文化部**

Q 市単独で実施する6次産業化

推進事業の取り組み内容は。

●**消防本部**

Q 機能別消防団員の定年を延長

し、基本団員として活動する考えは。

A 指揮命令系統の交代と人材育成を、十分な支援のもとで図るため、機能別消防団員制度を活用していきたい。

●**総務部**

Q 中期財政フレームと比較し

て、基金残高の減り方が早いのはなぜか。

A 投資的経費に加え、指定管理

料の値上げや市民交流活動セン

ター準備資金など臨時的経費が要因と考える。

●**議会事務局**

Q 災害時におけるタブレット端末の活用の考えは。

A 議長を中心に、各会派会長による協議の上、タブレット端末を利用した連絡等適宜対応したい。

審査結果

議案第16号は否決、その他の議案は可決。

市議会議員の

不当要求疑惑等に関する調査特別委員会を設置

徳田善紀副市長より内部告発のあった、国方功夫議員による不当要求疑惑などについての調査を行うため、市議会に特別委員会を設置しました。なお、この委員会には地方自治法第100条に基づく権限が委任されています。

中谷真裕美 ○岡田 剛

◎真鍋 順穂 横田 隼人

加藤 正員 大前 誠治

福部 正人 水本 徹雄

(◎委員長 ○副委員長)

新型コロナウイルス感染症に関する支援等を求める決議及び令和2年度丸亀市一般会計予算に対する附帯決議可決
定例会最終日に審議され、賛成多数で可決しました。

決議

世界各地で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対し、我が国においても対策本部を設け、関係省庁が鋭意取り組んでいるところであるが、本市においても、市民の安心・安全を確保するため、国や県からの迅速かつ適切な情報提供のもと、市民の不安解消に努めるとともに、国の経済対策等を待つことなく、固定資産税をはじめとする税金面での猶予措置等、市としてでき得る施策を時期を失することなく講ずるよう強く求める。

附帯決議

①高齢者インフルエンザ予防接種

新議長に山本直久議員を選出

3月定例会最終日、内田俊英議長から辞職願が提出され、選挙の結果、山本直久議員が議長に選出されました。



山本直久新議長

議長選挙結果

◎山本 直久	15票
三宅 真弓	3票
中谷真裕美	1票
無効票	6票

決議・質疑・討論

令和元年度関係議案に対する
質疑

Q横田議員 道路整備事業費にかかる国の交付金に、要望額を大幅に下回ったもの、上回ったものがある理由は。

A都市整備部長 市道原田金倉線整備に充てた社会資本整備総合交付金は、不足分を追加要望したが、国からの配分はなく、一方、市道南三浦上分線整備に充てた防災・安全交付金は、追加要望額を上回る配分があった。来年度は市道原田金倉線整備を防災・安全交付金の対象として、予算確保に取り組む。

Q中谷議員 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費の市の負担額や事業内容は。

A教育部長 端末整備の予算を現在の児童・生徒数（約9千人）で試算すると、市の負担額は約1億3500万円。また、端末整備をリースにした場合、市単独の負担額は1年目が900万円、2年目が1800万円、3年目から5年目が年間2700万円となる見込。その他、充電用キャビネットや校内LANの整備を予定している。

令和元年度関係議案に対する
討論

《反対討論》 中谷真裕美
議案第1号 一般会計補正予算（第5号）

理由 現場に不足しているのはパソコンでなく教員だと考えるため反対する。

令和2年度関係議案に対する
討論

議案第16号

《反対討論》 中谷真裕美

理由 職員、ごみ収集車とも不足がない中、民間委託することに合理性を感じないなどの理由により反対する。

《賛成討論》 横田 隼人

理由 是正を求める点はあるが、予算執行段階の工夫で改善できるものと考えられるため、賛成する。
議案第24号

《反対討論》 中谷真裕美

理由 若者のギャングブルに対するハードルを低くする宣伝方法に賛同できないため、反対する。
議案第27号

《反対討論》 水本 徹雄

理由 議員のみが引き上げ対象

であり、また、感染症対策で市民生活の圧迫が免れない状況であるため、反対する。

《反対討論》 中谷真裕美

理由 予算全体を前年度比5%マイナスシーリングとする中で議員報酬値上げに、反対する。

《賛成討論》 横田 隼人

理由 引き上げは特別職報酬等審議会の決定であり、報酬の取扱い方を今後検討することも可能であるため、賛成する。

《賛成討論》 東 由美

理由 市長が諮問した特別職報酬等審議会において研究・審議を重ねた上に出された総合的に判断した結果であるため、賛成する。

討 論

令和2年度関係請願に対する

請願第2号の採択を求める討論

理由 介護現場の崩壊を防ぎ、高齢者の尊厳を守ることができ

るものと考えられるため、賛成する。

請願第3号の採択を求める討論

理由 被爆者の苦難を思うと、どのような名目であれ、核兵器廃絶に向け努力すべきと考えられるため、賛成する。

請願審査結果

請願第1号 加齢性難聴者の補聴器購入へ「公的助成」の実施を求める請願

年金者組合丸亀支部

支部長 高木 國廣

● 請願の趣旨

入れ歯や白内障治療の眼内レンズなど、加齢に伴う障がいや疾病への公的補助(保険適用)が実施されているが、加齢性難聴者の補聴器については全額自己負担となっている。市として高齢者の社会参加や健康増進にもつながる公的助成制度創設を求める。

● 議会の意見及び審査結果

趣旨採択

請願第2号 介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善等を求める意見書採択を求める請願

香川医療生活協同組合

堀 繁

● 請願の趣旨

厚生労働省社会保障審議会介護保険部会は、一部の施設入所者の食費負担を月2万円増額する内容を含む意見書をまとめた。サービスの抑制や負担増につながる制度改正を行わず、介護

報酬や介護従事者賃金の引き上げ、介護基盤の維持・向上及び介護現場の抜本的労働条件の改善に努めることを求める。

● 議会の意見及び審査結果

採択を求める討論 中谷真裕美
不採択

請願第3号 日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准をすることを求める」意見書採択を求める請願

香川県原爆被害者の会
会長 好井 敏彦
原水爆禁止香川県協議会

● 議会の意見及び審査結果

採択を求める討論 中谷真裕美
不採択

筆頭代表理事 松永 始

● 請願の趣旨

「核兵器禁止条約」は122か国の賛成を得て採択されたが、政府は核保有国に同調して反対票を投じ、採択されても調印も批准もしないと明言した。日本は戦争被爆国として核兵器の廃絶を支持し、積極的に推進すべきと考えるため、条約に真剣に努力するよう意見書を提出することを求める。

● 議会の意見及び審査結果

採択を求める討論 中谷真裕美
不採択

意見書

3月定例会で可決した意見書を送付しました。

厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書

昨年9月、厚生労働省は「再編統合について特に議論が必要」とされる公立・公的病院424病院のリストを公表し、本年1月には、対象を440病院に修正したリストと民間病院の診療実績データを県に提供した。これは、地域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受けることを一層困難にするものであり、医療従事者の不安を増大させ、人員不足を加速させるものと考えられる。

そこで、県内4病院を含む440病院のリストと、国の求める「再検証」を白紙撤回すること、また、国の責任において医師・看護師などの確保を進め、財源措置を講じることを求める意見書を内閣総理大臣および厚生労働大臣へ提出した。

子ども条例が制定されました!



▲子ども条例
全文はこちら

教育民生委員会が提案した「子ども条例」が、3月議会で可決されました。

Q なぜつくるの?

人口減少、少子高齢化など様々な社会問題が生じる中、子どもや子育て・教育を取り巻く環境は厳しさを増しています。

未来を担う子どもたちは私たちの宝であり、その宝を輝かせるための環境を整えることは、私たちが取り組むべき最重要課題です。

そのために私たちが心がけること、担う役割などを定め、「子どもたちが健やかに育つまち丸亀」の実現を目指し、この条例を制定しました。

Q 内容は?

13条の条文で構成されています。

第1条 目的	第8条 事業者の役割
第2条 定義	第9条 市の役割
第3条 基本理念	第10条 相談体制
第4条 子どもの権利等	第11条 推進計画
第5条 家庭の役割	第12条 推進会議
第6条 学校等の役割	第13条 その他
第7条 地域の役割	



Q 私たちに影響はあるの?

この条例は、市民に特別な義務を課したり、罰則を設けたりするものではありません。

この条例の理念をご理解いただき、市や関係者と連携しながら、一人ひとりが役割を担い、「子どもたちが健やかに育つまち丸亀」の実現をみんなで目指していくものです。

Q 私たちに求めるものは?

この条例の目的は、自分たちの権利を尊重されることで、子ども自身が、他者を尊重する心を育てていくことにあります。

同時に、子どもの社会性を育てることを「大人の役割」としており、子どもの権利を守るだけでなく、子どもが社会の一員として成長していくことを、社会全体で支えることを目的としています。

編集後記

「治に居て乱を忘れず」古代中国の書物「易経」の名言で、「平和な世にいても万一のときに備えることを怠らない」という意味だそうです。

平成の大災害「阪神淡路大震災」「新潟中越地震」「東日本大震災」と「福島原発事故」「広島土砂災害」「熊本地震」「九州北部豪雨」「西日本豪雨」に続き、令和では世界中に感染が拡大した「新型コロナウイルス」。容赦なく私たちを襲ってきました。

このような異常な気象・環境にあっても比較的被害の少ない丸亀市ですが、有事の時のために日頃から「治に居て乱を忘れず」何より議会と行政がワンチームとなり、市民の皆さまと一緒に危機意識を維持し、心の備えをしておくことが肝要だと改めて思う次第です。

また、そのように努めてまいりますので、今年度も何卒よろしくお願いいたします。

広報広聴委員 東 由美